

平成22年4月1日

掲示板設置土地借用契約書

今般鵜沼石上町内会3丁目掲示板設置場所として、藤沢市鵜沼石上3-4-12番地土地所有者山口俊明（以下甲という）と鵜沼石上町内会代表宮澤清秋（以下乙という）との間で、下記の通り土地借用契約が成立し、互いに署名捺印した。

記

1. 設置場所 藤沢市鵜沼石上3-4-12番地 三叉路に面する場所
2. 使用面積 ブロック塀の上、縦横1メートル、奥行き15センチの土地及びブロック塀を使用。
3. 賃貸料 1ヶ月金600円也
4. 期間 平成22年4月1日より平成23年3月31日まで。
(但し甲又は乙が契約解消するときは、契約解消日の1ヶ月前までに申し出ること)
5. 期間の延長 契約期間満了日が到来しても、互いに契約解消の申し出が無い場合は、自動延長したものとする。
6. 掲示板の管理 掲示板は石上町内会が管理し、土地所有者に環境、美観等を配慮して迷惑を与えない事。
7. 掲示板の使用 石上町内会の行事、広報、回覧、祭事、防犯、防災、その他町内会が認めたもの等に関する掲示に使用。
8. その他 甲又は乙に契約必要事項がある時は、互いに尊重し合い円満に解決すること。

上記の通り契約が成立したので、契約書2通を作成し、甲と乙がそれぞれ署名のうえ、各1通を所持する。

平成22年4月1日

甲（土地所有者）

住所 藤沢市鵜沼石上3-4-12

氏名 山口 俊明 (印)

乙（土地借用者）

住所 藤沢市鵜沼石上3-3-27

団体名 鵜沼石上町内会

氏名 代表 宮澤 清秋 (印)